

(様式4)

【その他報告】 No. 1

件名	新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について
担当	総務部
概要	<p>(経緯)</p> <p>9月28日 国において緊急事態宣言解除を決定</p> <p>9月29日 第59回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 緊急事態宣言解除後の大阪府の対応決定 第31回堺市新型コロナウイルス対策本部会議 緊急事態宣言解除後の本市対応確認</p> <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の感染レベル2に応じた対応（感染リスクの低い活動から順次実施）・運動会・体育大会の学校行事は感染対策を徹底して行ったうえで実施。 修学旅行等泊を伴う行事についても、感染対策を徹底して行ったうえで実施。 ただし、旅行先の都道府県が大阪府内の学校からの受入れを拒否している場合は、中止又は延期。・部活動は感染対策を徹底して行い、生徒の状況を把握したうえで、活動内容や時間について十分留意。 活動前後の生徒同士の飲食を控えることや、更衣時の身体的距離の確保を指導 合宿や府県間の移動を伴う練習試合（合同練習を含む）は実施しない。 活動時の検温等の健康観察や、活動に際し顧問が計画を作成し、校長が承認する手続きは継続。・教職員の健康管理は、体調不良時のルールに基づいた対応を実施するほか、引き続きワクチン接種を奨励。・学校施設開放事業は再開。・図書館は館内閲覧席や滞在時間に制限を設けたうえでの開館を継続。